

認定証いるの？いらなの？

オンライン資格確認対応医療機関等の中に
あなたがかかる医療機関や薬局はありますか？

※オンライン資格確認システムを使って医療機関等が限度額を確認するには本人同意が必要です。

ある

ない

国民健康保険料の
滞納がありますか？

ある

限度額を超える高額な医療を
受ける予定がありますか？

ない

ある

ない

申請月以前 12 か月に、
90 日を超える長期の入院
をしていて、市民税非
課税世帯の方ですか？

はい

認定証の申請は不要です。
※必要になったら、
いつでも申請できます。

いいえ

認定証の申請は不要です。

※医療機関等の窓口で、限度
額の区分が確認できます。

市役所の窓口へ申請手続きにおいでください。
郵送での手続きをご希望の方は、お問合せください。

【受付窓口】

アオーレ長岡東棟1階 健康保険年金窓口(5番)
又は各支所の地域振興・市民生活課
(栃尾支所は市民生活課)

【受付時間】

平日:午前8時30分から午後5時15分まで
土曜:午前9時00分から午後5時00分まで(支所を除く)

【必要書類】

- ①認定証が必要な方の本人確認書類
- ②認定証が必要な方のマイナンバーが確認できる書類
- ③窓口へ来られる方の本人確認書類

【問合先】

国保年金課国保給付係(0258-39-2006)
平日:午前8時30分から午後5時15分まで

※70歳以上の方で、同じ世帯の世帯主
または国保被保険者に住民税課税の
方がいると、認定証が発行されない
場合があるので、お問合せください。